

県政報告

山下 さとし



元気な地域づくりと 県政の刷新のために!



発行 / 広島県議会議員 山下 智之 無所属 vol.4
〒738-0034 廿日市市宮内4517-2
TEL (0829) 39-0001 FAX (0829) 30-0004
E-mail tiiki-genki-jak@cpost.plala.or.jp
URL <http://www2.plala.or.jp/yamashitasatoshi/>

平成20年度 県議会 議決された主な議案

9月

- 平成20年度広島県補正予算を可決
原油価格等の高騰対策として、中小企業への県費預託融資制度の拡充や漁業者・農業者への貸付に対する利子補給の引き上げを行うなど、総額10億9,200万円の一般会計補正予算及び企業会計補正予算を可決
- 食品衛生法に基づく営業の基準等に関する条例の一部を改正する条例を可決
営業者に消費者からの健康被害の情報提供に係る報告義務を課すなどの条例改正を可決
- 広島県議会議規則の一部を改正する規則を可決
議会活動の範囲を明確にするため、議案審査・議会運営に関し協議・調整を行うための場に関する規定を新たに設ける規則改正を可決

12月

- 平成20年度広島県補正予算を可決
- 広島県病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例
- 広島県病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- 広島県行政機関設置条例の一部を改正する条例
地域事務所の畜産部門と家畜保健衛生所を統合し、地方機関の名称を整理するための条例改正案を可決
- 警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例
行政区域と警察署管轄区域の不一致を解消し、より効率的な警察活動を推進するため、管轄区域を変更するなど必要な改正を行うための条例改正案を可決

1月臨時

- 平成20年度一般会計補正予算を可決
学校施設の耐震化、災害時の確実な通信手段の確保など、暮らしの安全・安心に資する生活基盤の整備。公用車の更新200台。

2月

- 平成21年度広島県当初予算を可決
- 「広島県防災対策基本条例」を可決
社会全体で減災に取り組む防災協働社会を構築するため、基本理念や県民・関係者の役割・責務を明らかにし、防災対策の基本的事項を定める条例案を可決

5月臨時 (知事入院につき副知事が職務代理)

- 平成21年度一般会計補正予算を可決
緊急経済雇用対策として国の地域活性化・公共投資臨時交付金により公共事業の前倒し。抗インフルエンザウイルス薬の備蓄計画の前倒し等。

6月

- 平成21年度一般会計補正予算を可決
国の補正予算を受け13の基金事業による暮らしや子育て、環境等に関する雇用創設事業等。
- 広島県高等学校授業料減免等事業基金条例の可決

あいさつ

早いもので、県議会に送っていただいてから、2年が経ちました。その間、皆様には励ましや多くのご意見をいただきありがとうございます。

議会でも地域でも皆様からまだまだ教えていただくことが多く毎日が勉強です。昨年度は常任委員会(生活福祉)、特別委員会(拠点機能・地域づくり対策特別)の外に、決算特別委員会(19年度)、予算特別委員会(21年度)にも参加することができ、広島県の財政状況や課題、問題点について勉強することができました。

その委員会においては、最近の問題点や課題である「中山間地域における医師不足対策」「新型インフルエンザ対策」「障害者の雇用対策」等について地域の声や思いを少しでも県政に反映できるよう質問や意見を述べました。

さて、この1年は100年に1度といわれる世界同時不況になり、広島県も大変厳しい経済・雇用状況となりました。その対策の為、年6回(定例4、臨時2)議会を開催し、切れ目のない経済雇用対策に取り組んでおります。

また、最近地方分権がクローズアップされておりますが、広島県は市町に対しては全国でも有数の分権が進んでいる県です。しかし、国からの権限委譲は相変わらず進んでいません。確かに議員をさせていただいて中央の壁を感じることも多々ありますし、その地域の特色や課題はさまざまであり、画一的ではなくその地域にあった政治を行うことが大切と考えます。国から県へ、県から基礎自治体へスムーズな分権が行われるよう頑張っております。

これからも、皆様と一緒に広島県が廿日市が元気になるよう、全力で頑張りますのでご支援をよろしくお願いいたします。

刷新会活動報告

私の所属している刷新会議では、誰もが発言できるオープンな雰囲気の中で、政策や課題を議論し、先進県や地域に積極的に出向き、現状や成果、課題等を聴取し、県政に反映させています。

▶ 茨城県庁へ 産業活性化推進条例の調査

